資料3-2

那賀川水系工事実施基本計画と那賀川水系河川整備基本方針(案) 対 比 表

平成18年3月31日 国土交通省河川局

那賀川水系工事実施基本計画	那賀川水系河川整備基本方針(案)
那賀川水系工事実施基本計画	那賀川水系河川整備基本方針(案)
目 次	目 次
1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 ・・・・・・・ 1	1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 ・・・・・・・・ 1 (1) 流域及び河川の概要 ・・・・・・・・・・・・・・ 1 (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 ・・・・・・ 5 ア 災害の発生の防止又は軽減 ・・・・・・・ 6 イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持 ・・・・・ 7 ウ 河川環境の整備と保全 ・・・・・・・・ 7
 2. 河川工事の実施の基本となるべき計画に関する事項・・・・・・・10 (1)基本高水並びにその河道及び洪水調節ダムへの配分に関する事項・・・・・・・10 (2)主要な地点における計画高水流量に関する事項・・・・・・・11 	2. 河川の整備の基本となるべき事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3. 河川工事の実施に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2 (1) 主要な地点における計画高水位、計画横断形その他河道計画に関する重要な事項 ・・・・・・・・・・ 1 2 (3) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項 ・・・・・・・・・・ 1 3	(参考図)那賀川水系図

那賀川水系工事実施基本計画 那賀川水系河川整備基本方針 (案) 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 (1)流域及び河川の概要 那賀川水系は、その源を徳島県那賀郡の剣山に発し、徳島、高知両県々界の あかまつ あかまつ あかまつ かみおお の 那賀川は、徳島県南部の太平洋側に位置し、その源を徳島県那賀郡の 剣山 山脈を東麓に沿って南下し、坂州木頭川、赤松川を合わせ、阿南市上大野にお 山系ジロウギュウ(標高1,929m)に発し、徳島、高知両県の県境山地の東麓に 沿って南下した後、東に流れ、坂州木頭川、赤松川等の支川を合わせ、阿南 いて平野に出て紀伊水道に注ぐ。 市上大野において那賀川平野に出て、派川那賀川を分派し紀伊水道に注ぐ、幹 その流域は徳島県に属し、面積は880km²に及び徳島県南部における社会経済 川流路延長125km、流域面積874km²の一級河川である。また、支川桑野川は、 の基盤をなし、本水系の治水と利水について意義は極めて大きい。 派川那賀川に合流する幹川流路延長27kmの一級河川である。 その流域は、阿南市をはじめとする2市5町からなり、流域の土地利用は、 山地が約92%、水田や畑地等の農地が約5%、宅地等の市街地が約3%となっ ている。沿川にはJR革岐線、一般国道55号、195号の基幹交通施設があり、 徳島県南部から高知県へと至る交通の要衝となっている。また、流域内には、 徳島県南部の中心的役割を担う阿南市を擁し、この地域における社会・経済・ 文化の基盤をなすとともに、那賀川の豊かな自然環境・河川景観に恵まれてい ることから、本水系の治水・利水・環境についての意義は、極めて大きい。 那賀川流域は、剣山(標高1.955m)をはじめとする急峻な壮年期の山地を基 盤として形成されている。流域内を仏像構造線が東西に走り、流域の地質はこ れを境に秩父帯と四万十帯に二分されている。秩父帯には主に古生代及び中生 代の砂岩、粘板岩、チャート等が分布、四万十帯には主に中生代白亜紀の砂岩 及び泥岩が分布している。

下流平野部は典型的な三角州扇状地となっており、川幅が狭く洪水時の水深

が大きいことから河道内には交互砂州の発達が見られる。

那賀川水糸工事実施基本計画と那賀川	水糸河川整備基本万針(条)の対比表
那賀川水系工事実施基本計画	那賀川水系河川整備基本方針(案)
那負川水糸工事美施基本計画	那貨川水系河川登偏基本方針(条) 河床勾配は、十八女付近より上流部は1/300~1/500、下流部は約1/900であり、全国の主要な河川の中でも勾配が急な河川である。また、流域内の平均年間降水量は3,000~3,500mmに達する日本でも有数の多雨地帯であり、上流部は県内有数の森林資源の宝庫となっている。 那賀川の上中流部はほとんどの区間が峻険なV字谷となっており、高の瀬峡や歩危峡、鷲敷ラインといった、優れた景勝地がみられる。特に源流は自然豊かであり剣山国定公園に指定されている。こうした自然環境を背景に、昆虫類では貴重な種であるオオムラサキや、ムカシトンボが生息している。植物では国の天然記念物「沢谷のタヌキノショクダイ発生地」がある。さらに、徳島県特有のナカガワノギクが分布している。また、アユ、アマゴ、ウグイをはじめとした魚類や、ヤマセミ、カワセミ等の鳥類が生息している。下流部は開けた平野となっており、周囲の市街地や田園のなかで、派川那賀
	川及び桑野川が分派、合流する等河口域特有の雄大な景観がみられる。こうした自然環境にあって、ツルヨシ、オギ等の植物が分布し、アユ、ウグイ、サツキマス、ヨシノボリ等の魚類及びシギ・チドリ類、サギ類等の鳥類が生息している。また、桑野川上流部には県指定天然記念物のオヤニラミが生息している。
治水事業の沿革は、昭和4年から直轄事業として古庄における計画高水流量を8,500m³/secとし、吉井から河口までの区間について築堤、護岸等を施工したほか、昭和18年に派川岡川を分離し、さらに昭和27年には派川那賀川について	

那賀川水系工事実施基本計画

那賀川水系河川整備基本方針 (案)

本川からの洪水流入を防止するため富岡水門を設置した。

一ク流量を9.000m³/secとし、このうち長安口ダムにより500m³/secを調節して、|m³/sとし、上大野から河口までの区間について引堤等による河道拡幅、連続堤 古庄地点の計画高水流量を8,500m³/secとした。なお同ダムは昭和32年に竣工し一の築造及び堤防拡築等を実施したほか、昭和18年に派川岡川を分離、さらに昭 た。しかしながら、昭和36年、昭和46年の出水及び近年における流域内の開発 和27年には派川那賀川について本川からの洪水流入を防止するため富岡水門を 状況等にかんがみ、昭和49年に基準地点古庄における基本高水のピーク流量を11設置した。 1. 200m³/secとし、上流ダム群により2. 200m³/secを調節して計画高水流量を9. 00 Om³/secとする計画に改定した。

にかんがみ、昭和63年3月、基準地点大原における計画高水流量を1,300m³/sec 節して、古庄地点の計画高水流量を8,500m³/sとする計画に改定した。なお同 とする現計画を決定した。

那賀川の本格的な治水事業は、大正7年8月洪水を契機に昭和4年から直轄 その後、昭和25年9月洪水にかんがみ、基準地点古庄における基本高水のピー事業として着手された。同洪水をもとに、古庄における計画高水流量を8,500

昭和25年9月に発生したジェーン台風による洪水は、計画高水流量を上回り、 流域内に甚大な被害をもたらした。同洪水をもとに、基準地点古庄における基 さらに、派川那賀川及び支川桑野川については、流域の社会的、経済的発展 本高水のピーク流量を9,000m³/sとし、このうち長安口ダムにより500m³/sを調 ダムは昭和31年に竣工した。

> 那賀川は、昭和42年に1級水系に指定され、昭和43年には従来計画を踏襲し た工事実施基本計画を策定した。しかしながら、昭和36年、昭和46年の洪水及 び流域内の開発状況等にかんがみ、昭和49年に基準地点古庄における基本高水 のピーク流量を11,200m³/sとし、このうち上流ダム群により2,200m³/sを調節し て計画高水流量を9.000m³/sとする計画に改定した。

> さらに、派川那賀川及び桑野川については、流域の社会的、経済的発展にか んがみ、昭和63年3月、基準地点大原における計画高水流量を1,300m³/sとす る計画に改定した。

> 近年、那賀川では交互砂州の移動に伴う局所洗掘及び無堤地区の氾濫等の被 害が頻繁に発生しており、護岸の整備や堤防の新設等を実施している。また、 派川那賀川及び桑野川については、平成11年6月洪水により、広範囲で甚大な 浸水被害が発生しため、引堤や排水機場の整備を進めている。

> また、流域は急峻な地形、脆弱な地質とあいまって多雨地帯であるため、土 砂災害の多い地域であり、明治25年7月の豪雨では高磯山の崩壊により、河道 が閉塞し、その後の決壊により甚大な被害が発生した。

那賀川水系工事実施基本計画

那賀川水系河川整備基本方針(案)

用され水力発電としては昭和29年に建設された坂州発電所を初めとして、現在 により、農業用水として利用されてきた。多くの取水堰は昭和30年代に統合さ 5ヶ所の発電所により総最大出力約157,000KWの電力供給が行われ工業用水とし れ、補給施設として長安口ダムが完成し、現在では、総かんがい面積約4,900h ては阿南市等に供給が行われている。

河川の利用については、農業用水としては約4.500haに及ぶ耕地のかんがいに利 河川水の利用については、江戸時代から小規模な取水堰を多数配置すること aに及ぶ耕地のかんがいに利用されている。

> 工業用水は、製紙、繊維、化学等の産業を主体とし、辰巳工業団地をはじめ とした各所で利用されている。また、水力発電は、昭和27年に建設された坂州 発電所をはじめとして、現在5ヶ所の発電所により総最大出力約158,000kWの 雷力供給が行われている。

> このように、農業用水、工業用水及び水力発電に利用されているが、近年は ほぼ毎年のように取水制限等の渇水調整が行われている。また、平成17年には 長安口ダムの利水容量が枯渇し、田植えの遅れや工業生産量の減少等の深刻な |被害が発生した。

> 水質については、環境基準地点でのBOD75%値をみると、那賀川の那賀川 |橋(A類型)では環境基準値を満足しており、良好な水質を維持している。また、 桑野川の富岡新橋(B類型)においても、近年は環境基準値を満足している。な お、上流部の山腹崩壊等に伴い、長安ロダム等既設ダムの堆砂が進行するとと もに、濁水の長期化が問題となっている。

> 河川の利用については、上中流部では、アマゴ等を対象とする釣り人が多い ほか、水遊びや林間キャンプ等、自然指向のレクリエーションの場となってい る。下流部に形成されている高水敷は、公園緑地、運動場として地域住民のス ポーツ・レクリエーションの場として利用されている。さらに水面を利用した ボート、カヌー、ウインドサーフィン等も行われ、アユ等を対象とする釣り人 も多い。これらに加え沿川では、那賀川流域の水辺を利用した行事、イベント 等も盛んに行われている。

那賀川水系工事実施基本計画

那賀川水系河川整備基本方針(案)

工事の現状、砂防、治山工事の実施、水害発生の状況及び河川の利用の現況(水|住民が安心して暮らせるように社会基盤の整備を図ることで、洪水や渇水に対 産資源の保護及び漁業を含む)並びに河川環境の保全を考慮し、また関連地域│して心配のない川づくりを目指す。また、地域住民に慕われてきた自然豊かな の社会経済情勢の発展に即応するよう、四国地方開発促進計画、徳島地区新産「河川環境と河川景観を保全、継承するとともに、地域の個性と活力、流域の歴 業都市建設基本計画等との調整を図り、かつ土地改良事業等との関連工事、及|史や文化が実感できる河川環境に配慮し、環境に恵まれた川づくりを目指す。 び既存の水利施設等の機能の維持を十分配慮して水源から河口まで一貫した計│このため、関係機関や地域住民と共通の認識を持ち、連携を強化しながら、治│ 画のもとに、しばしば水害の発生している地域についての対策を重点として、「水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。 次のように工事を実施するものとする。

するため、既設の長安口ダムのほか上流に細川内ダム等のダム群を建設して洪|治山工事の実施状況、水害の発生状況、河川の利用の現状(水産資源の保護及 |水調節を行い、下流の洪水を軽減するとともに、下流については、築堤、掘削||び漁業を含む)、流域の歴史、文化及び河川環境の保全等を考慮し、また、関 及び引堤を行って河積を増大し、護岸水制等を施工する。また河口部について|連地域の社会経済情勢の発展に即応するよう環境基本計画等との調整を図り、 は高潮堤防を築造する。

さらに、河川環境の計画的な保全と整備を図る。

利用に関しては流域内の各地域における農業用水のほか、那賀川下流地区にしめるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。 おける都市用水の需要の増大に対処するため、既設の長安口ダム及び、細川内 ダム等の多目的ダムの建設により水資源の広域かつ合理的な利用の促進を図る。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川 那賀川水系では、洪水氾濫等による災害から貴重な生命、財産を守り、地域

保全に関しては、阿南市、羽ノ浦町、那賀川町等の沿川地域を洪水から防御してのような考え方のもとに、河川整備の現状、森林等の流域の状況、砂防や かつ、土地改良事業や下水道事業等の関連事業及び既存の水利施設等の機能維 |持に十分配慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに、段階的な整備を進

> 治水・利水・環境にわたる健全な水循環系の構築を図るため、流域の水利用 の合理化、下水道整備等について関係機関や地域住民と連携しながら流域一体 となって取り組む。

> 河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正 常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機 能を十分に発揮できるよう適切に行う。

那賀川水系工事実施基本計画	那賀川水系河川整備基本方針(案)
	さらに、上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、流域における土
	砂移動に関する調査、研究に取り組むとともに、安定した河道維持に努める。
	ア 災害の発生の防止又は軽減
	災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、
	那賀川については流域内の洪水調節施設による洪水調節を行う。その際、既存
	施設について、関係機関と調整しながら、効果的な操作ルールの採用、利水容
	量や堆砂容量等の治水容量への活用等、既存施設の有効活用を図る。また、自
	然豊かな河川環境の保全にも十分に配慮しながら、堤防の新設・拡築及び掘削
	等を実施し、計画規模の洪水を安全に流下させる。さらに、交互砂州の発達に
	よる堤脚部の局所洗掘や旧川跡に築堤してきたことに起因して堤防の弱体部が
	存在することを踏まえ、交互砂州の形成・消失過程をモニタリングしながら高
	水敷の造成や護岸整備、漏水対策等により堤防強化を図る。派川那賀川及び桑
	野川については、自然豊かな河川環境に配慮しながら、堤防の新設・拡築、引
	堤、掘削、護岸整備等を実施し、計画規模の洪水を安全に流下させる。
	河口部では高潮対策を実施するとともに、内水被害の著しい地域については、
	関係機関と連携を図りつつ、必要に応じて被害の軽減対策を推進する。
	洪水調節施設、堤防、排水機場、樋門等の河川管理施設の機能を確保するた
	め、巡視、点検、維持補修、機能改善等を計画的に行うことにより、常に良好
	な状態を保持しつつ、施設管理の高度化、効率化を図る。なお、内水排除のた
	めの施設については、排水先の河川の出水状況等を把握し、適切な運用を行う。
	河道内の樹木については、樹木の阻害による洪水位への影響を十分考慮し、
	河川環境の保全に配慮しつつ、洪水の安全な流下を図るために計画的な伐採に
	より適正な管理を行う。また、洪水調節施設については堆砂対策を行うことに
	より貯水機能の維持を図る。

那賀川水系工事実施基本計画	那賀川水系河川整備基本方針(案)
	那賀川流域は、「東南海・南海地震防災対策推進地域」に指定されており、 地震による津波への対応等の地震防災を図るため、堤防の耐震対策や構造物の 適正な機能確保等を講じる。また、計画規模を上回る洪水や整備途上段階での 施設能力以上の洪水が発生し氾濫した場合においても、被害をできるだけ軽減 できるよう、必要に応じて対策を実施する。
	洪水や土砂崩壊等による被害を極力抑えるため、既往洪水の実績等も踏まえ、 洪水予報及び水防警報の充実、水防活動との連携、河川情報の収集と情報伝達 体制及び警戒避難体制の充実、土地利用計画や都市計画との調整等、総合的な 被害軽減対策を関係機関や地域住民と連携して推進する。さらに、ハザードマ ップの作成支援、地域住民も参加した防災訓練等により、災害時のみならず平 常時からの防災意識の向上を図る。
	本川及び支川の整備にあたっては、那賀川平野において人口・資産が集積していることから、この区域を氾濫域とする区間の整備の状況等を十分踏まえて無堤地区の整備を進める等、本支川及び上下流間バランスを考慮し、水系一貫した河川整備を行う。
	イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、関係機関と調整 しながら、既存施設の有効活用等による適切な水資源の確保を行うとともに、 水利用の合理化を促進する等、都市用水及び農業用水の安定供給や流水の正常 な機能を維持するため必要な流量の確保に努める。また、渇水等の発生時の被 害を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制を整備するとともに、水利 使用者相互間の水融通の円滑化等を関係機関及び水利使用者等と連携して推進 する。

	The second of th
那賀川水系工事実施基本計画	那賀川水系河川整備基本方針(案)
	ウ 河川環境の整備と保全 河川環境の整備と保全に関しては、良好な河川景観を保全するとともに、多 種多様な動植物が生息する豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう努める。こ のため、流域の自然的、社会的状況を踏まえ、河川環境の整備と保全が適切に 行われるよう、空間管理等の目標を定め、関係機関や地域住民と連携を図りな がら地域づくりにも資する川づくりを推進する。
	動植物の生息地・生育地の保全については、河川環境の生態的な繋がりの重要性を考慮しつつ、水域から陸域への連続性の確保等、多様な動植物の生息・ 生育環境の保全に努める。
	良好な景観の維持・形成については、治水との整合を図りつつ、清流と砂礫 の調和した河川景観の維持・創出に努める。
	人と河川との豊かなふれあいの確保については、生活の基盤や歴史・文化・ 風土を形成してきた那賀川の恵みを活かしつつ、自然とのふれあい、環境学習 ができる場として、魅力ある水辺空間の整備・保全を図る。
	水質については、河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、下水道等の関連事業や、関係機関や地域住民と連携を図りながら水質の保全・改善に努める。また、長安ロダム等から放流される濁水の長期化の改善を図るため、関係機関と連携を図りつつ必要に応じて、土砂流出の抑制等の濁水対策を推進する。
	河川敷地の占用及び許可工作物の設置・管理については、動植物の生息・生育環境の保全、景観の保全に十分に配慮するとともに、多様な利用が適正に行われるよう、治水・利水・環境との調和を図る。

那賀川水系工事実施基本計画	那賀川水系河川整備基本方針(案)
	環境に関する情報収集やモニタリングについては、これを適切に行い、河川 整備や維持管理に反映させる。
	地域の魅力と活力を引き出す積極的な河川管理を推進する。そのため、河川に関する情報を地域住民と幅広く共有し、防災教育、河川利用に関する安全教育、環境教育等の充実を図るとともに、住民参加による河川清掃、河川愛護活動等を推進する。
	上中流部では、高の瀬峡や鷲敷ラインに代表される優れた河川景観の保全に 努める。 下流部では、瀬と淵の連続により形成された多様な生物の生息域環境の保全 に努める。また、多様な河川利用が適正に行われるように配慮し、人と河川の ふれあいや環境学習の場等の魅力ある水辺空間の整備を図る。

那賀川水系工事実施基本計画

那賀川水系河川整備基本方針 (案)

2. 河川工事の実施の基本となるべき計画に関する事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節ダムへの配分に関する事項

イ、那賀川

基本高水のピーク流量は、昭和25年9月洪水、昭和36年9月洪水、昭和46年 基本高水は、昭和25年9月洪水、昭和46年8月洪水、昭和50年8月洪水等の 8月洪水等近年における大出水を主要な対象洪水として検討し、基準地点古庄 | 既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を基準地点古庄において11, 2 | |において11.200m³/secとし、このうち上流ダム群により2.200m³/secを調節して|00m³/sとし、このうち流域内の洪水調節施設により1.900m³/sを調節して河道へ 河道への配分流量を9.000m³/secとする。

ロ、派川那賀川及び桑野川

基本高水のピーク流量は、昭和31年10月洪水、昭和40年9月洪水、昭和54年│ 基本高水は、昭和40年9月洪水、平成10年9月洪水、平成11年6月洪水等の 9月洪水等を主要な対象洪水として検討し、基準地点大原において1.300m³/sec D既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を基準地点大原において1.30 とし、これを河道に配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水の ピーク流量 ^(m³/sec)	ダムによる 調節流量 (m³/sec)	河道への 配分流量 (m³/sec)
那賀川	古庄	11, 200	2, 200	9, 000
派川那賀川 及び桑野川	大 原	1, 300	0	1, 300

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

ア 那賀川

の配分流量を9.300m³/sとする。

イ 派川那賀川及び桑野川

Om³/sとし、これを河道に配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水の ピーク流量 (m³/s)	洪水調節施 設による 調節流量 (m³/s)	河道への 配分流量 (m³/s)
那賀川	古庄	11, 200	1, 900	9, 300
派川那賀川 及び桑野川	大 原	1, 300	0	1, 300

那賀川水系工事実施基本計画

那賀川水系河川整備基本方針 (案)

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

イ. 那賀川

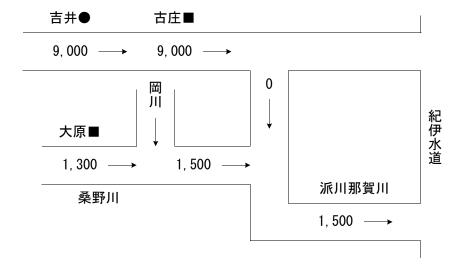
流量とする。

ロ. 派川那賀川及び桑野川

計画高水流量は大原地点において1,300m³/secとし、岡川等からの流入量を合 わせ、河口において1.500m³/secとする。

那賀川計画高水流量図

(単位:m³/sec)



(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

ア 那賀川

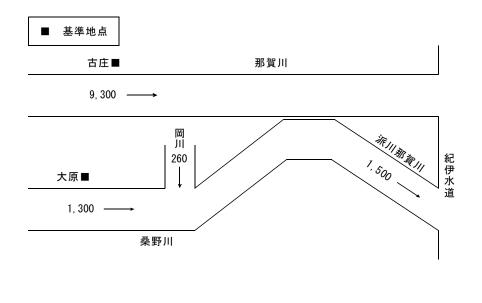
計画高水流量は吉井地点において9,000m³/secとし、その下流では河口まで同 計画高水流量は、古庄地点において9,300m³/sとし、その下流では河口まで 同流量とする。

イ 派川那賀川及び桑野川

計画高水流量は、大原地点において1.300m³/sとし、岡川等からの流入量を 合わせ、河口において1.500m³/sとする。

那賀川計画高水流量図

(単位: m³/s)



那賀川水系工事実施基本計画

那賀川水系河川整備基本方針 (案)

3. 河川工事の実施に関する事項

(1) 主要な地点における計画高水位、計画横断形その他河道計画に関する重要な事項

イ. 計画高水位

本水系の主要な地点における計画高水位は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位一覧表

河川名	地点名	河口又は合流点 からの距離(km)	計画高水位 T.P.(m)	摘要
那賀川	楠根	河口から 13.2	21. 52	
"	古 庄	<i>"</i> 7.0	10. 98	
"	中島	<i>"</i> 1.0	※ 2.70	計画高潮
派川那賀川	辰 己	<i>u</i> 2.0	※ 2.70	堤防高 T. P. 7. 70
桑野川	明谷	派川那賀川 合流点から 8.8	9. 06	T. P. 5. 00
"	大 原	" 5. 8	6. 25	

注)※ 計画高潮位

T. P. : 東京湾中等潮位

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口又は合流点 からの距離(km)	計画高水位 T.P.(m)	川幅 (m)
那賀川	古庄	河口から 7.0	11. 08	350
桑野川	大 原	派川那賀川 合流点から 7.0	6. 93	140

T. P. : 東京湾中等潮位

那賀川水系工事実施基本計画と那賀川水系河川整備基本方針(案)の対比表			
那賀川水系工事実施基本計画	那賀川水系河川整備基本方針(案)		
(3) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	(4)主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項		
を満足する程度の流量を確保することになっており、流水の正常な機能を維持	那賀川における既得水利としては、和食地点から下流において、農業用水として約18.1m³/s、工業用水として約5.9m²/s、合計約24.0m³/sの取水である。これに対し、和食地点における過去41年間(昭和38年から平成15年)の平均渇水流量は約12.0m³/s、平均低水流量は約20.2m³/sである。和食地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、利水の現況、動植物の生息又は生育、景観等を考慮し、かんがい期概ね32m²/s、非かんがい期概ね14m²/sとする。なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量には、水利流量が含まれているため、那賀川本川の水利使用等の変更に伴い、当該流量は増減するものである。		

